

令和元年度第3回
総 合 計 画 審 議 会

令和元年9月12日

逗子市経営企画部企画課

令和元年度第3回総合計画審議会

日時 令和元年9月12日（木）

午後6時00分～8時00分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、倉田委員、佐藤委員、藤井委員、渡邊委員、三原委員、田宮委員、
田倉委員、山口委員、池谷委員、塚越委員、中畠委員

福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、金子主任、橋本主事
桐ヶ谷市長、柏村副市長、村松教育長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、
石井環境都市部長、草柳消防長、山田教育部長

島貫経営企画部参事（防災安全課長）、三ツ森総務部次長（職員課長）、廣末国保健康課
長、須田高齢介護課長、須田まちづくり景観課長、鈴木都市整備課長、新倉下水道課長、
青木下水道課担当課長、杉山教育部参事（保育課長）

欠席者

佐野委員、志村委員

- 1 開会
- 2 次年度の統合計画の推進に向けて【意見交換】
- 3 総合計画実施計画の改定について【審議】
- 4 閉会

配付資料

- ・次第
- ・資料1 逗子市総合計画進行管理総括表
- ・資料2 令和元年度総合計画審議会スケジュール
- ・資料4 ver 2 総合計画実施計画改定案
- ・参考1 実施計画の目標の補足について

(福本経営企画部次長) 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の会議、欠席の方がいらっしゃいますが、条例に定める定足数を満たしておりますので、成立しております。ちなみに佐野委員ですが、事前に欠席の旨のご連絡ありました。藤井委員はもうちょっとすると到着するということです。志村委員は、すみません、もしかすると欠席の可能性がありと。

本日の会議ですが、お手元の次第にありますように、次年度の総合計画の推進に向けてということで市長との意見交換、そして、もう一つが、総合計画実施計画の改定についてということで、皆様にご審議をお願いしたいと思っております。

本日ですが、入り口側に職員が座っております。市長も出席しておりますが、会議を有効に、あるいは効率的に進めるために関係職員として出席しております。

次第の2番、次年度の総合計画の推進についての案件につきましては、市長、副市長、教育長、そして基幹計画・個別計画に関係する所管の部長が出席いたします。

次第の3につきましては、市長、そして今回の改定案に関係する担当課の課長が出席することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認、お願いしたいと思います。

まず、1枚次第があります。続きまして、これも1枚ですが、右上に小さい字で四角に囲ってあって資料1と書かれているもの。続きまして、これも1枚ですが、同じく右上に資料2と書かれているもの。続きまして、これはホチキスでとまった資料ですが、右上に資料4 ver 2と書かれています。最後にこれもホチキスでとまったもので、参考1と書かれているもの。以上でございます。漏れなどございませんでしょうか。

あと、本日、総合計画の冊子、場合によってはご覧になれるようになるかなと思います。本日お持ちでない方いらっしゃいましたら、お持ちします。よろしくお願いいたします。資料ですが、ちょっと事前にお届けをできなかったことにつきましては、申し訳ございませんが、ご理解いただけたらと思います。申し訳ございませんでした。

では、私のほうからは以上となりますので、ここからの進行を会長をお願いいたします。

(出石会長) それでは、始めてまいりたいと思います。

本日は、市長を初めとして市の幹部の方々、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、次第の2ですね、次年度の総合計画の推進について、意見交換ということになります。

前回、ご出席の委員の方はご記憶だと思いますが、市の総括評価なる市長の評価に対して、総合計画審議会からの意見を出すということで、その部分と、それから若干市長もお聞きになられたかと思いますが、総計審のほうで市の総括評価について、それから、工夫・重点化すべき点について、少し意見が出ました。それに基づいて、2018年度の総合計画の進行管理については、既に答申をまとめておりますので、それが裏になります。これら含めて、市長からまずコメントをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(桐ケ谷市長) どうも皆さん、こんばんは。

本当にお忙しい中、この総合計画進行管理等にご協力いただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

答申をいただきました。ここに出させていただきました内容であります。

まず、総括評価意見ですとか、各基幹・個別計画の評価状況、そして、今後の展開や策定に向けた考慮・検討を要する事項、これらの観点からご意見を頂戴いたしました。

まず、何よりもこういった課題に対しては、本当に市民の皆さんの取り組みがあり、また、ご協力あってこそ事業が実施できているんだということ、大変ありがたく思います。そして、また内容等につきましても、十分捉え切れてないというご指摘いただいておりますけれども、正にそれはそのとおりということで感じております。

例えば評価をどういうふうな工程で、統一的に行うかというところになってきますと、どうしてもシステムチックにならざるを得ない部分があるかと思いますが、なるべくそれが実態に沿って、はっきりと見える格好にどうやっていくか、今後ともそういう評価の方法等も含めて、検討はしていきたいと考えているところであります。

そして、今、逗子市は財政対策期間中で、昨年と今年、その特別期間に入っております。今回、第3回定例会も決算についての報告をしているところでありまして、ある程度一定の成果も出てきている。それは、例えば職員の人件費、それから、一般の市民に対するさまざまな支出を大幅にとめてきたわけですから、これでもって財政の回復が遅れているということであるならば、相当な根本的な問題というところでしょうけれども、その辺一定の評価がきっちり出てきている今状況であります。

そういった財対の問題ですとか、今ある元気な高齢者をつくろうというプロジェクトが走っておりますけれども、そういった取り組みについても、一定のご評価をいただいているという

ことは、ありがたいと思っております。

財政再建が最大の鍵で、今後の逗子市が安心してやっていける状況をどうつくっていくかという、その鍵は財政対策の考えがどこまできっちり実行できるかにかかっています。正に今、私はそれに取りかかっているというところであります。

また、後ほども申し上げますけれども、企業支援をどう行うか、創業する、起業する方々への支援をどうするか、そういったことを課題に挙げておりますし、何よりもすぐにやれることは、ふるさと納税の流出が年々拡大しております。入りはなかなか思うようにいかない、この逆ざやをまずは真っ先に取り組もうということで、実施に移しております。ふるさと納税の流れそのものは、今大変逆風の中にありますけれども、一定の成果も見えつつあるところでありまして、今後継続を強めていきたいと思っております。

また、空き家の活用も動き出しておりますが、これが本当に目に見える格好での実績にということになりますと、若干時間がかかるというところでありまして、こういう課題も考えております。

また、人件費についても私はもう一度見直しをして、市民の皆さんから見ても、安心と、それから信頼が得られるような着地点を何とか見出したいと考えて、今、組合との交渉に入っているところでもあります。

いずれにしても、やるべきことを一つ一つ片づけながら、安心できる町をどうつくるか、取り組んでいる最中でありまして。

また、お話の中には、未策定の計画があると、これは確かにそのとおりでありまして、4年たっても何ら実施されていない部分、こういったことは確かに散見できる状態で、お題目を掲げればよいということでは決して意味がないわけですから、何とかその辺含めて、折り返しになりました後半に向けて、しっかりと取り組みを強めていきたいと考えております。

また、前半4年間の主な総合評価を頂戴しておりますけれども、気になるのは、自己評価のほうで審議会等の皆様のご評価よりも高く出して、自己満足に陥ってはいないかと、これはやっぱり反省すべき点だというふうに思います。いろんな評価の仕方も含めて、この前半の反省の上に、後半はさらに活気を帯びて評価が高まる方向にいかにつけていけるか、それが今後の課題というふうに考えております。

ぜひ、皆様のご意見を来年度以降にしっかりと反映させていくつもりではおりますので、今後とも引き続き、ご協力・ご支援のほどお願い申し上げます。

(出石会長) ありがとうございます。

ということで、ただいま市長から意見をいただきました。幾つか重点的な取り組みの方針、また、安心できる町をつくっていくというお話と、それから当審議会からも指摘がありました。が、未策定の計画について、着実に進めるけれどもお題目ではだめだということ、それから自己評価について、甘いとは決して我々思っていないけれども、中には厳しいものもあります。厳し過ぎるものもあります。自己評価との違いについてコメントがございました。

ここからは、意見交換ですので、既に答申をこのように出しておりますので、これを変えるということではありませんから、どのようなことでも、今日はせっかく市長と、あるいは市の幹部の方とお話をする機会でありますので、次の4年に向けての我々の立ち位置もありますから、ぜひ忌憚のない意見交換ができればありがたいというふうに思います。

どなたからでも結構です。何か市長のコメント、見解に対して、あるいはそれ以外でも構わないんですけれども、ご意見等ありましたら、挙手の上お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(倉田委員) 山の根の倉田です。

実は、私は市長選挙では、平井さんに清き1票を応援した者なんですけれども、ノーサイドでございますので、とはいいいながら、やはり同じ年代で事業の先端にいらっしゃった方が、こうやって市政に入ってこられて、すごい期待しております。よろしくお願いします。

私気になることが、2つあるんですけれども、1点は、企画課の方がすごく私たちの雑な議論をまとめて、ちゃんとした報告書をつくっていつもいただいているんですけれども、この報告書は、どこにどう利用されているかちょっと見えないところがあって、せっかくこれだけ労力を費やしてつくられたものですから、それはやっぱり関係者もなさっているのかもしれないんですけれども、もっとうまく使える。もしかしたら、報告の仕方、もっと変えるとかいうことも含めて、計画のことなので、やられたほうが。

それと、私はこの審議会にちょっとお手伝いさせていただいているんですけれども、ずっと思っていることの 하나가、全くスケジュール管理、時間管理がなされていないということです。

これ、一般の企業の場合は、利益を得るという一つの大きな単純な目標があるので、扱いやすいところもある意味ではあるかと思うんですけれども、市の行政の場合は、公平性であるとか、活動なさっている方たちに対しておもんばかるとか、いろいろあって大変だと思うんですが、やっぱり時間の、どこまでこの目的が達成されているかというのを、少なくとも6か月ぐらいには検証して、何が一番大きな阻害要因なのかということぐらいはつかまえて、それに対

して何ができるか。もしかしたら、市ではできないことがあるかもしれない。その場合は、もう計画自体も何か抜本的なことを考え、ここを変えなくてはいけない。そういう、せっかくこれだけのことをやられている、時間軸で反省といいますか、検証するような仕組みを、できれば第三者的な機関みたいなのが入って、やったほうがいいのかないかなという気もするんですけども、そういうものができたらなというのをちょっと感じました。

以上です。

(出石会長) それでは、まず1点目の報告書の内容をどのように、活用度ということですか、役所の中、それとも市民。

(倉田委員) これが、どういうふうに

(出石会長) 活用されているかですね。

(倉田委員) ええ、見えない。私は単に見えない。

(出石会長) この一連の評価の報告について、これをどのように利用されて、改善されているかということですが、市長でも職員の方でも結構ですがご回答を。

(桐ケ谷市長) まず、先に答えにはなりませんけれども、私も昨年12月から8か月、約9か月近くこの職やらせていただいています。どう感じたかというのを申し上げますと、これ、自分でこれまで事業をやっているときは、絞り切れるんですね。例えば、僕が材木から建築の仕事をやっておりましたけれども、うちはこの幅でやると、これ以外は捨てるということができます。だから、これ以外のことはやる。

例えば建築というと、ビルからリフォームまであるわけですね。そのビルをやるというのは、ビルの領域がいる。木造は木造ならこうやる。その中の、うちはこれってできるんですけども、行政というのは、もう全てですね。あれはやるけれども、これはやらんということはないと。これが、まず根本から違うとすごく感じました。

それと、やはり本当に市民の方、議会の議員の方、さまざまところにどう、これまでの経過とともに、あの何年前のあのことに對してこういうふうに言ったという、これがもうずっと脈々と生きてきていますから、あのときはこう言って、今はこうでというには、きちんとその間に修正のものが説明されていない限り、言っていることが違うという話になってくる。これに、この行政というのは相当気を使っている、時間を割かれているというのは感じました。やっぱり民間と全く真逆のところにあって、なされているというのがまず感じたところです。

その中で、とはいえやっていく。そうすると、こういう総計審のようなものというのは何なのかということになりますと、これは何かが走り出すと、恐らくもっとぶれ幅がどんどん出て

くるんではないかという意味では、1つの軸を自分たちに持つ。逆にこれは市民の皆さんからもいただいた意見として、きっちりそこを中心に据えながら、その中でどういくかという意味では、結果生かされている生かされていない、さまざまな判断というのは非常に難しいですけども、では、もしなかりせばということを考えると、これはまた違った仕組みに変わっていくんだろうなというふうに思います。

そういう意味では、満足度、達成度を含めて評価ということになると、非常に難しいですけども、あるということに対する安心感というか、ものはやっぱり違ってくるだろうなと思っておりますので、いかにそれをわかっていただける、ご理解いただけるまで形として見えるようにするか、もっと考えなくてはいけないと思います。

答えになっているような、なっていないところですけども、所感を述べさせていただきました。

（出石会長） 他の幹部の方、いかがですか。

（福井経営企画部長） この進行管理表につきましては、ご承知のとおり、まず、各所管でその事務等についての評価をします。個別計画、または基幹計画の審議会、懇話会等でご審議をいただいて、それを徐々につくり上げていくという形です。最終的にこれを一覧にしたものを、大分分厚くなりますので、データという形ですけども、まとめて職員が見られるようにしているところです。

スケジュール管理のほうにもつながると思いますけれども、それぞれ課題のあるものについては、市長ヒアリング、または事業査定等でその進行管理であったり、課題の整理を行って事業を進めていくというふうなやり方をしております。

以上です。

（出石会長） 市長がおっしゃるスケジュールについては、議会とかいろいろな調整があると、それから全分野、全方位でやっているの、なかなか民間のような対応は難しいというのは、確かにそのとおり。ただ、そうはいつでも、スピード感が必要だろうと思いますので。今、倉田委員ご指摘の時間軸という話がありましたが、第三者検証はともかくとして、だからこそ、逆に言うと計画づくりをやっているんだと思うんですよね。計画に従いながら、できるもの、できないものを順序立ててやっていくことだと思うので。ただ、意見としてはご承知おきください。

ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（田宮委員） 市長が新しくなって、それで民間の感覚を持って就任されたということは、それなりにとても素晴らしいことだと思います。今、市長がおっしゃったように、役所の感覚と企業の感覚、非常に違うんだと。そのとおりだと思います。ですから、新しくなったときはちょっと危惧をしまして、私はそっちの、お金ばかりのほうに走ってしまうのではないかと、要するに福祉とかそういうほうにいかなくなってしまう、かじを取ってしまったら困るなということだったんですが、今のお話聞いて、両方のいいところ、悪いところだんだん理解してくださったという点では、これからの計画を進めていくのには、とてもいいことだと思います。

それで、私もこの審議会のほうに1年かかっていませんけれども、立ち会わせていただいて感じることは、市の職員さん、皆さんとても頭がよくてとても素晴らしい企画を立ててくださっているんですね。ただし、これは現場で、では、これが本当に生きたかどうなったのかということに対しては、我々から見たら甘い。要するに回数をやったとか、人がこれだけ集まったとか、そういう数値だけで見て、本当に心が広がって素晴らしい内容になったのか、内容の話の評価というのが、市の方たちはちょっと甘いのかな。

ですから、企業で培ったそういう評価というものも、あるいは心構えという問題、1つの計画を立てたときに、それが達成するというのは、回数を重ねることではなくて、中身がよくなっているかどうかということが、達成の目標なんだよということをできれば市の職員の皆さんにわかっていただけるように、指導していただけたらと思います。

（出石会長） アウトプット、アウトカムということだと思うんですけども。

（桐ヶ谷市長） 僕はもう現場第一主義と、こう言っています、1つは、これまでやってきた仕事は、それが全てだったんですけども、この行政の仕事、不慣れな部分は、やはり現場を見るしかないということからやっています。確かに今言われましたように、計画とその先というところに、ちょっと乖離がある。やっぱり、そこをどういうふうにチェックするのかというのは、すごく大事だなという気がします。

今、庁内で話していますのは、やるということはもちろん大事、やらなくてはいけないわけですけども、ちゃんとそれを数字でどう評価するというふうにしようと。ただ、やったかやらないかではなくて、やって、目標数字があり、その目標の数字にどのぐらい乖離があるか、ここでまた次の方法が見えてくるわけですから、やったかやらないかで、やったということでもう100点になってしまうんですね。それよりは、どうも目標に届いていないというならば、その差、乖離をどう埋めていったら、さらによくなるかというところにいくわけですから、やはりそこが、僕はやっぱり数字でさまざま見てみたい、こう思って指示しているところです。

結果これからです。

（山口委員） 関東学院の山口と申しますけれども、私の専門は、地域福祉という分野なんです、住民目線で地域の福祉を進めていこうということなんですけれども。この審議会なり懇話会なり出ていますと、先ほど市長からお話しありましたけれども、評価の仕方で、非常に評価が甘いのではないかという話がありましたけれども、評価をする立場とか視点とかで、評価結果が随分変わってくると思うんですね。この評価の仕方は、結構行政的で事業評価だから、数値とかをどれだけ達成できたかと、達成できれば、次の手だてになるかもしれませんが、市民目線で考えると、例えば住民の参加がどのように高まったとか、信頼感がどう高まったとか、あるいはその活動の理解がどう深まったとか、住民のつながりが形成されたとか、行政の進め方の透明性がどうだったとか、いろんな目線があるわけですね。それは、数値ではなかなか出てこれないんですけれども、いろいろ足で回っていくと、生の声が出てくるわけですね。いろんな、例えばセンターの事業があって、そこに参加した人たちに話を聞くと、実にいい意見が出てくるわけですね。そういうものが上がってくると各懇話会はどうにか結構満足に思うんですね。

こういう評価は、1つではなくていいと思っています。どうしても行政がやる場合には、こういうふうにならざるを得ないというところもあるし、事務局は公務員の方ですし、こういうふうにならざるを得ないんだけど、それとは違うところで、例えば市民目線で評価してはどうだとか、公募市民の方もいらっしゃいますし、それから、専門の方もいらっしゃいますし、あるいは第三者の方もいらっしゃいますし、利害関係者もいるし、そういういろんな評価があって、全体を包括的に見られるようなところであれば、こうあっていいのかなと思うんですね。

決して整合性がなくても、いいのではないかなというふうに思っていますし、地域福祉活動計画というのが計画の中にあるんですが、普通、行政がつくる計画は上からつくっていますね、理念から。でも、地域福祉活動計画は、むしろ地域の人たちがつくったのを総合化していくというところがあって、今のは、地域福祉計画からおりてきたものと、地域福祉活動計画から上げていったものが不都合が、整合性がない場合がある。でも、それでいいのではないかなと思う。上からつくったものが、小地域まで浸透するなんていうことはあり得ないことで、そういうものは、自分たちの権限と矛盾とは思わなければいいことで、そういう柔軟性といいますか、そういうものも持ちながら、評価を進めていくと。何かきっちりしたもので全てがAかBかCとかではなくてもいいのではないかなと。そのABCであらわせないところが、生の言葉で

いっぱい出てくれば、随分受けとめ方が違うのかなというふうに私は思って、いつも同じ内容を、繰り返し繰り返し言っているんですけども。

以上です。

（桐ケ谷市長） 今のお話は、これはやっぱり事業をやっていると、それが結果、決算という格好で数字にあらわれるものですから、毎年、1年に1回それが通信簿のようになるわけですが、行政の役割というのは、もう白か黒かとか、それだけでは判断できない。今日、部課長会で話をしたんですが、民間の場合は、もしサービスが悪いとその人は絶対その店に行かないと決めます。行かないほかに、人に、あそこには行くなとこういう悪い評判を言います。行ったことない人まで、そうかと思って、その人はまた余計拡散します。下手すると、その店は潰れるかもしれない。

しかし、行政は選択肢がないですから、逗子が嫌だと思ったら、住民票をどこかへ移すしかないわけで、この中にAという逗子市もあり、Bという逗子市もあるから、AだBだと選べるということあるんですけども、これがないわけですから、選択肢がないこの行政の仕事というのは、今、山口委員から言われました、やっぱり幅広くあるやつをどうくみ取るかというふうに考えていきませんか、やっぱり硬直的になったら困るところ、そこは出てくると。

ですから、どうなんですかね、そうかといって、また、行政のチェックのほう、何でもありだからいいよというと、これもまたまとまりがつかなくなる。非常にその辺の塩梅加減が難しいんだと思うんですけども。今言われましたご意見というのは、正に、本当にさまざまところで評価をいただける仕組みというのは、本当にあるほうがよろしいんだなという気がします。最初は、行政としてどこまでをよしとして進むのかという基軸がね。

（山口委員） その場合は、例えば公平性やりますとか、効率性、効果性もあれば、責任性もありますけれども、企業の場合は、公平性は余り関係ないのかも。責任性もないでしょう。そして、住民から見れば、やっぱり自分がそのサービスを使えるか使えないかで、市民全体がどうかと考えていないですよ。ただ、それぞれ判断基準が違うんだけれども、その判断基準の何が違うのかということを明確にしつつ、こういう評価をしていた。

市民は、余り財政論考えていないと思うんです。実は、財政論のない福祉サービスなんかないんですが、ただ財政論だけ優先したサービス論は、やっぱり弱者を切り捨てることになってしまうので、そこはまあバランスかなというふうに思うんですが。

評価結果は、やっぱり視点とか基準があって出てくるので、そこがそのはっきりしない、前提としていない、見えないところでの結果だけ見ると、おかしいのではないかと、いいんだ

とかという話になると思いますけれども、やっぱり自分なりに見つとも丁寧に見ていくことが、大切だなと思うんですね。

（桐ケ谷市長） そういう意味では、こういう場があって、行政だけで全てを自己評価しながらいくというと、硬直化してきますので、そこでいろんな意見をばんばんいただいて、やはり軌道修正しながらいくということは、やっぱりそれは大事なものだなというふうに感じます。

（出石会長） 軌道修正って、やっぱり難しいと思うんですけどもね。私も何年か逗子市の総合計画に関わって、やっぱり体制が変わったわけで、前の体制を批判も評価もするわけではないんですが、どちらかというと、やっぱりトップダウンだったんですね。計画をまずつくって、それもきれいに、きれいに整えるという。それだから、もしかしたら行政目線、言葉きついかもしれないが、行政の自己満足的な流れがあって、それができた計画をつくることに尽力されていたと。

それが、今回市長がおっしゃられた、軌道修正というのは、これからあってしかるべきだと思うんです。それは、皆さんから出ている意見ですので、できたものは直さないという、考え方は我々もよくわかっているんだけど、ただし、必要な修正は図らないといけない。今度の4年は、その次に大きな改定にもなる、つくり直しになるかもしれない。そのあたりは、職員さん含めて視点、視野として持っていていただければいいかなと思います。

ほか、いかがですか。

（塚越委員） 今、会長のほうから軌道修正の話が出たんですけども、私、教育委員として、この総合計画の下の方針計画・個別計画を懇話会等のほうで拝見している中で、前回議論のところでもお話しさせていただいたんですけども、もう明らかに実情と異なっている計画が散見されるんですね。ローリングしないということが大前提とおっしゃっていたと、今、会長がおっしゃられたことで十分理解した上で、その新しくつくりかえるということはなかったとしても、現場のこと、今、市長おっしゃる現場第一主義ですとか、軌道修正ということからすると、実情と明らかに異なるものというものは省いていくというか。

今回、市長、この次の議題でありますとおり、新しい取り組み、ある意味、むしろ入っている中でいうと、特にもうこれはいいだろうというのが、我々もぱっと見るとあるので、そこは何か、ちょっと方針を変えてでも削る、シェイプアップをしていくということが、行政の現場の負荷を下げるという意味合いにおいても、非常に大きいのではないかなと思います。せつかく市長いらっしゃるから、でしたら、こういうふうにお伝えしたいと。

（桐ケ谷市長） ぜひ、そういうご意見を頂戴して、つくった側の立場から、やめるというの

は、またハレーションを起こしますね、何だと。何でつくったんだと、こうなってきますから。これが逆にそこをご指摘いただいて、確かに取り下げるのではないけれども、ぼかしたような感じで、次にもう一回見直しをかけるというために、半ぼかしができるなら、そういうふうにするとか。これだけの項目を一年一年どれだけやっていきますかといったら、それはかなり大変、大変過ぎてどうにもできなくなるという、重点を絞るということは、本当に重要なことで、必ず、そのかわり、これはここまでやるというそのミッションをどうつくるか。

僕は朝令暮改どころか、朝令朝改もあったぐらい、自分でやっているときはですよ、やっぱりやったけれども、これは違うなと思ったら、悪いと、ああ言ったけれどもこうだというぐらいいやってでも、その健全な経営をどうするかというためにやっていた、この経験はありまして、余りにも一旦出したがために、もうそれに金縛りにあって、それもまたいい、言い訳と言ってはおかしいですけども、それをつくりながらやって、本題からずれていくという、これは避けたい無駄だなと思います。

ぜひご意見いただけたら、挑戦します。

(出石会長) 今後、やっていって。ぜひ。

中畠委員。

(中畠委員) 安田記念東京都市研究所の中畠と申します。

先ほど、市長のお話の中で、安全・安心まちづくりにおいては、財政の安定化が非常に重要だというお話があったんですけども、実際にどうしていくかというの、なかなか大変で、おっしゃったふるさと納税の流出の措置ということについても、市民の側からすれば、緊急財政対策でサービスがカットされたとしても、それがふるさと納税で多くの市民が流出させてしまっていることが影響しているということは、なかなか考えにくいと思いますし、また、人件費の削減ということについても、以前の総計審の議論の中でも、職員の方も非常に頑張っている中で審議会とかもあって、これ以上人件費の削減をどうやってしていくのかといったようなこともあるんじゃないでしょうかというようなご意見もありましたし、また、後のほうの議論であるかと思うんですけども、市民税だけでなく、企業誘致や起業支援によって、財政にプラスしていこうというお考えもあるようなんですけども、なかなかその企業誘致や起業支援をコストをかけずに進めていくには、なかなか大変で、ちょっとそれも長期的な視点になるなとも、そういった財政の安定化について、どういったお考えをお持ちなのか、ちょっとお伺いします。

(桐ヶ谷市長) 後でまた説明する時があるかと思いますが、重複して早くにご説明、考

えを述べさせていただきますけれども、おっしゃられるように、そう簡単にこの町に企業がどんどん移ってくるかということは、考えにくいです。というのは、今、圏央道がもう9割開通して、神奈川でいうと、愛甲郡ですとか、ああいう今まではもう神奈川の中においては、極端には過疎のようなところが、大変なブームですね。というのは、交通関係があっちにもうどんどん都心に入らず物流をやるということで、もう圏央道の沿線にそれぞれの物流基地ができていくような、今こういう時代になってきました。

そうしますと、ほっておいても工場は来るは、人も雇用も生まれるは、そういう意味での企業誘致というのはできますけれども、逗子は、もうそれは全く希望すらない。その中で、今、どういうふうに基盤をつくっていくのかと考えているのは、逗子は女性が活躍できる町なんだという、これをキーワードにしたいと考えています。

余りこれを強く言い過ぎると、男女共同参画云々で、これ、市長の発言は問題出ますよって、庁内からも指摘をもらってしまして、わかった、では、なるべく気を付けながら発言しますが、要は、子育てにいい町だ、こうして逗子に移り住んできていた方、たくさんおられると思います。

子育て後期に入ったときに、では、仕事したいと思ったときに、今、また東京までは通えない、横浜ですら大変だといった場合に、では逗子でというと、働く場所が本当に限定されてくると。ここで、データを加工するようなビジネスですとか、そういったものをどれだけ誘致できるかというのが、一つのチャンスとしてあるんじゃないかというふうに捉えています。

こういうことから、逗子は移り住んでも安心して暮らせる町なんだというふうになった場合に、一つの可能性が見えてくる。1つ軸が生まれ始めると、それに周辺の部分もだんだん移ってくる可能性というのはある。それと、これから働き方改革ですとか、ああいうものがさらに定着していった場合に、都心から50キロ圏内の、駅が4つあり、そのうち始発の駅が2つもあるという、この逗子の特性は必ずプラスに働いていってくれるはずと、こういう仮定のもとに、今、企業誘致にしろやっています。

創業の起業支援なんですけれども、商工会の会長をやっておりましたときも実感しましたけれども、多いんですよ、セミナー開くと、参加者が。県の担当の人がびっくりされるんです、何で逗子こんな多いんですかねって、びっくりされていました。それは、僕の推測です。例えばさっき子育て後期になって、さあ、何かしたいといったときに、自分でこれまでやってきた経験やらで起業したい、こういう人が多いのではないかと思います。セミナーの参加者は、9割方女性ですから。ちょっと異様なぐらい、県の人がもうびっくりしている。本当に多いです

よねというふうにおっしゃっている。これが、逗子のある種、裏支えをしていく今後の潜在需要ではないかという気がします。ですから、こういったところが、うまく形になった場合には、よそと違った逗子の特徴というのが出てくるのではないかと、考える。

ですので、本当にないものをこれからどうつくり上げるかというところなものですから、例えば鉄工所をこっちに持ってきて、工場を誘致しますなんて、そんな場所一つもないし、そういう町ではないので、よそにはない中で、逗子が何かしら元気だね、こういってもらえる町をつくっていけるかというところが課題と。これに向けて挑戦してみたいと思います。

（出石会長） 予定している意見交換については、大体時間なんですけれども、そうはいっても、ご発言されて……。

（桐ケ谷市長） すみません、後ろにせっかく職員が来ているのに。

（出石会長） では。

（藤井委員） 公募市民の藤井と申します。

本当に皆さんがおっしゃっていたように、こんな小さな行政で、こんなに事業を抱えていると、絶対に回らないなというのが全体を見させていただいて印象なんですけれども。それを取捨選択するのは、やっぱり市長のビジョンだと思うんですよ。でも、今後の対応というところなど見ても、今の話も、やっぱり人口を増やさないといけないみたいなことが書いていて、でも、それはもうあり得ないでしょうと思うんですよ、逆に。

高齢者、元気な高齢者を増やそう、これ、またちょっと相反することを両方走っていくなんていうのは、どうも予算的にもあり得ないと思うので、そういうときに、はっきりやっぱり取捨選択をするための、逗子はこういう町になるんだというビジョンを掲げてくださると、だったら、やっぱり優先順位こっちだよねという判断がしやすくなると思うので、ぜひそういう逗子像を発信していただければと思います。

（桐ケ谷市長） はい。

（三原委員） 今、子育てのお話が出て、この間市長も市民との対話集会に、子育て世帯に逗子市民になってもらうというのが、市長の一つの柱だとおっしゃっていたんで、我々の地域づくり計画をつくる時には、毎週会議をやってもそこまで、そこに行きつくんですね。それで、子育て世帯を市民になってもらうために何が一番大事かといったら、待機児童というのが市長もおっしゃっている。

ところが、この間市長の話だと、待機児童というのは、保育士の絶対数が足りない。そのインフラ関係ということで、もう一つは、市長がおっしゃっていた駅前保育というのを、我々も

駅前保育があると本当にこれはいい。これは非常に時間もかかるしお金もかかる。そうすると、喫緊の課題が、やっぱり待機児童をゼロにするために何をするかという、保育士の絶対数が足りないのを、お金を出してそこにお金を投与して保育士を集めるとか、その辺緊縮財政ではあるけれども、将来のために投じるお金は、そこでがんと使うというようなことを考えていただかないと、いつまでたっても、若い世代が入ってこない。

それで、披露山庭園住宅では管理人を雇用しているんですが、退職するんで、後任の人を選んでいるときに、横浜の人だったのが逗子に住むという。市民でもあるし、そうしたら、保育園に行くお子さんを抱えていて、ところが逗子は、受け入れがなかった。結局どこに行ったかというと、長柄に行ってしまった。長柄から今通ってきています。そうすると、結局うちが、うちが昼間払っている、年間600万から650万のお金が、彼らの市民税として入ってくるものをそこでなくしてしまっているわけ。民間ではそういうことがあるので、この辺のところ、ぜひお金を投与していただくということも考えていただきたい。

（出石会長） やっぱり、そこら辺がだめだということ。選択と取捨については皆さん含めて議論してやっていければ。よろしいですか。

どうぞ。

（田宮委員） これは市長ではなくて、市長も頭に入れてほしいので、福祉の事業、個別事業いっぱいやっています。それから、安心・安全ということで、防災・防犯のほうも課の方たちもいろいろプログラム組んでやっていただいている。ところが、福祉と防犯・防災にマッチ、要するに、同じに重なる部分ってすごくあるはずなんです。その辺のところ、それを1つのプログラムにしてしまって、それでお互いが手を組み合いながら、1人なり、2人なり、職員さんを集めてやるというのが、私にすれば個別事業が50あったときに、それが45ぐらいに減るとかという形になり、なおかつ、その費用も折半でうまくやるような形というふうにとれるような気もするんですね。

そうすると、また、先ほど私が言ったように、内容も福祉から考えた内容と、それから防犯・防災から考えた内容と組み合わせると、もっと内容がいい内容で市民に伝わったり、市民を啓蒙したり何なりするような方法というのが生まれてくるのではないかなと。

ですから、皆さん、もう一つ一つは本当に素晴らしいことをやっていらっしゃる。横のつながりが余り見えてこない。確かに、このときは、あそこの課に行って相談するんだよという話は聞きます。そうではなくて、このプログラム自体が、もうこっちの課とこっちの課の人たちがやって、窓口と一緒にいてというような形に、こっちの課に福祉の課があって、相談に行く

とか何とかではなくて、この項目だったら、この窓口に行くと、福祉と防犯と一緒に形のプログラムになっているから、そこに聞きましょうね。そこの職員がその場で2つの課のことを話し合う、あるいは、進めていくというようなことで。計画は立てました。でも、計画を進めていくという段階、先ほど言ったように、内容が伴っていないでやったというだけのことで終わらせてしまっただけは、5年かかっても、10年かかっても、20年かかっても、ただやったよ、終わったね、これで目標達成したねとかという感じなので、内容が伴わなければ、やっぱりいい逗子にならないと思うんですね。

これ、目標はいい逗子にすることなので、ですから、その意味では内容を常に精査する、あるいは我々が言ったことで、いや、でも、それはこの間も5年前に言って、こういうふうに決めてしまったらだめなんだよということではなくて、少しずつでもやっていく。横のつながりというか、横のつながりというより、横同士が1つ一緒になる、そういうようなプログラムに組んでもらえたらなと思います。

それは、だから適当に内容を変えてしまうのではなくて、内容を合体させて進めていくというような形だから、まるっきりの変更だとかという、計画の変更とかという形ではなくて、済ませられるんだと思うので、横のつながり、ぜひ課とか同士がやっていただけたらなと思います。

（出石会長） 実は今の件って、この中でずっと議論していて、計画を立ててつくってしまうと、縦割りになるんですね。後ろにいらっしゃる職員の方も、やっぱり部局で分かれている。国は縦割りなんだけれども、それはしょうがない。ちょっと専門の話になりますけれども、議院内閣制だからしょうがないんですが、大臣がほとんどの権限を持っている。自治体は、市長が全部束ねているということは、正に総合的にやれるために自治体ってあるので、縦割りにならない。、今、正にそれだと思うんですね。そういう連携をしていくのは大事だと思いますので、引き続き計画ありきは今おっしゃるとおり、これはこれでいいと思うんですが、その運用の仕方だと思うんです。

（磯部副会長） 私は、前市長がこの審議会をつくったところからずっと参加させていただいています。今日こういった議論を伺っていて、参加できて大変によかったなと感じています。この計画つくるときに、この総合計画の最初のほうで、総合計画の特徴というところで、5番と6番に、今おっしゃられたようなことがありまして、実効性を確保した計画をつくると。施策の横断的なつながりを意識した計画づくり、この辺に関しては、計画つくるときに、かなり私は強く主張したところで、その議論が今なされているということ、大変うれしく感じており

ます。

以上です。

(出石会長) そうしたら、せっかくなので、副市長、教育長以下各部の方、何かご発言があれば。ぜひ。

では。

(柏村副市長) 今、お話がございました横との連携ということでございますけれども、いい事例が1つ。避難行動要支援者の件が防災と福祉とにまたがる事業になります。これは、私どもの組織の中で、それぞれが押しつけ合うということはないようにしているところなんですけれども、どうしても専門分野というのがありますので、従来から分けてしまう傾向にあるんですけれども。

これは、市長就任当初から言われているんですけれども、もっと横との連携が必要だろう、どこの窓口かわからない方が来たら、それはいろんな課の人間が集まって、どんな相談なのかということを知りましょうよということで、今、そのような取り組みが始まっておりますので、これが全庁的に浸透すればというところでございますので、このような形で考えていきますので、よろしくお願いします。

(田宮委員) そうです、防犯カメラなんかもそうなので、皆さん申請に行くと、今度はあそこに行ってくれ、今度はあっち行ってくれ、これはこっちで相談してきな、とかと言って、たらい回しなんですよね。窓口で申請書はそこに出さなければいけないのに、結局細かい書類をつくるのが、あっち行ってとかこっち行ってと、これはないと思うんですね。

(出石会長) ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、すみません、次の項目もあるので、ここでの市長を初めとする市の幹部の方々との意見交換は以上とさせていただきます。

それでは、意見交換終了ということで、副市長、教育長、それから基幹計画・個別計画に係る部長の皆さんにはご退席をお願いいたします。

暫時休憩します。休憩が終わりましたら次の議題に入ります。

〈休 憩〉

(出石会長) それでは、次第の3番になります。

総合計画実施計画の改定について、これは審議案件になります。

これは、前回からの続きなんですけれども、この後説明があると思いますが、若干変更になっております。まず、その点について、事務局から説明をお願いします。

(福本経営企画部次長) では、私から説明します。

本日配った資料で、資料の２番、１枚もののスケジュールです。

あと、資料の４番ver 2ということで、とじております。前回のときに、スケジュールお示しして、あわせてこの改定案についてもお話をしているところですが、今回この資料の２番、資料の４番ver 2につきましては、前回の資料に対して差しかえということで、ご了解いただきたいと思います。

どこが変わったかということですが、まず、資料の２番、スケジュールですが、前回のときには、10月に会議を、本日の会議ではなくてさらに10月に第４回の統計審を開くということで、予定をしていたところですが、今回のスケジュールでは、その第４回が12月になっています。10月の会議がなくなって、現時点では12月に第４回をやりたいというふうに考えています。これは、前回のときのスケジュールでは、逗子市の場合は、総合計画の改定に当たっては議決を得ると、こういうことになっているんですが、議決案件になっているんですが、その議決をことしの12月に行われる第４回の定例会でやりたいというふうに計画をしていたところですが、

この新しいスケジュールでは、その議決を得る議会を来年の３月に行われる、来年の第１回の定例会でやりたいと、こういうスケジュールになっています。その関係がありまして、スケジュールが若干変わっています。

なぜ、では、そういうふうになったかということですが、これは、資料の４番ver 2のほうに関係するんですけれども、前回にお配りしたものの中にも、土地利用の方針についての改定が載っていました。今回の資料４ver 2には、それが入っておりません。これはどういうことかといいますと、土地利用の方針については改定をしないということではなく、まだ、ちょっとこちらの場にお出しできるタイミングではなかったということで、今回資料としては、とりあえず一旦引き上げさせていただいたということです。

この土地利用の方針についての改定の案をこちらの場に出せるのが、今回の新しいスケジュールでいうところの12月、第４回の審議会でお出しをしたいと。そこで皆様からご意見をいただきたいという形になっています。

これは、この土地利用の方針の改定案をこちらにお出しするに当たりまして、それぞれまちづくりの関係の審議会ですとか、あるいは、都市計画のほうの審議会、ここでは違う場面がございまして、そちらのほうでの意見聴取ですとか、あるいは、市民の方から意見をいただくと、そういったような手続が必要であるということが明らかになりまして、それを改めて組み立て

直したといったことが原因でございます。

スケジュールは、そういった関係から本日のお配りしたような形になっております。

資料の4のver 2ですが、これが前回の議会とのやはり差しかえになるんですが、土地利用の方針につきましては、繰り返しになりますが、一旦引き上げさせていただきました。また、改めて市のほうから提出をいたします。

基本的には、それ以外のところというのは変わらないんですが、めくっていただきまして、1カ所、やはり変更がございます。

ページでいきますと、後ろから2枚目の小さな字で8とか書いている8ページなんですが、後ろから2枚目になると思います。その右の欄の一番下、下線が引かれている部分があります。現況・課題と取り組みのところで、これ前回の案にはなかったんですが、今回これちょっと追加ということで案のほうに入れさせていただいております。「下水処理場等下水道施設の再整備に向け、必要な調査・研究等を行う」ということですが、これ具体的に何かといいますと、下水の施設は、管も含めて老朽化が始まっております。逗子市は、いち早く下水道の事業に取り組みました関係で、もう老朽化が始まっております、耐震化等の問題もございますが、いろいろな部分で対策が求められるようなタイミングに来ていると。

その一番大きなものは、いわゆる最終処分場ですね、浄水管理センターという施設、あそこ下水の最終処分場なんですね。あの施設が、やはり老朽化がもう進んできておりますので、いづれ建てかえなければならないというような状況に来ているということです。

それを意識した書き込みになっているんですが、ただ、この実施計画のこの4年間において、具体的に何かが始まるものではないので、まだそういった意味では、そこに書かれているとおり、再整備に向けた必要な調査・研究等を行っていく段階だということですので、現況・課題・取り組みの欄におさめさせていただきということです。

具体的な整備等が始まるものではございませんが、本市にとってとても大きなプロジェクトでございますので、そういった意味では、問題意識をきちんと、課題認識をきちんと持つために、こういった形でもって位置づけたいといったところでございます。

今回の案で、本日の資料の差しかえにつきましては、以上のようなことでございます。よろしく願いいたします。

(出石会長) それでは、そういうことで、土地利用の方針については、一旦棚上げですね、所管の審議会等で協議が行われた上で、またこの総計審に上がってくると。なので、第4回、10月はなくなって12月のときに出てくるということになります。

前回、この改定案について説明まで受けておりました。1カ所追加がありましたが、議論していないんですけれども、これについて、これから議論をするわけですが、今日市長にお越しいただいておりますので、この総合計画実施計画の改定の内容について、市長からの所見なりを求めたいと思います。お願いします。

(桐ヶ谷市長) 改めまして、またお願いを申し上げます。

今、会長のほうからお話しありました、改定についての思いや考えということであります。前段と重複をしてくると思いますが、お話しさせてください。

まず、この方向性、この総合計画の方向性ですけれども、これまでの内容は、基本的には私は踏襲するという、維持をするという考えです。ですから、ここでガラポンして全てを変えるという考えではないということ、まず申し上げたいと思います。しかし、その中にやはり今後の逗子を考えて、私の考えていること、一部は反映をお願いしたいというふうに思っているところです。

それでは、考え方になりますが、これ、先ほどのお話と重複してくると思いますが、改めてお話をさせてください。

1つは、財政再建をまず考えるということ、これをどういう方法で方向性の中に入れるかということになります。先ほども言いました、それを工場誘致でもないので、女性が活躍できるまちを目指すんだ、逗子は、これをどういう格好でやらせていただけるか。ひいては、これが企業誘致につながってくる。そして、これまでの方針の5つの柱がありまして、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という1章から、第2節の共育、3節の自然と、4節の安全・安心の暮らしと5節の新しい地域の市民主権のまちという、文節分かれていますけれども、どこにどう入れるか、先ほど藤井委員のほうから総花でもだめ、また、倉田委員のほうからも絞り込め、こういうお話をいただきましたが、市民生活を守るという意味では、基本的にこの5つの項目は維持していかないと、これから例えば余りに絞り込んだときには、切り捨てられたという思いになると思います。

そうならない中で、どうそれを調整するかということになりますけれども、先ほどの福祉が切り捨てられるわけではないと考えます。元気な高齢者をつくろうというこのプロジェクトの意味合いは、こういうことです。

去年10月に葉山町長のお話を聞く機会がありました。町長は、医療費が県下一番、33市町村のうち一番低い、よって、一番元気な高齢者のまちなんですという自慢をされていました。そのときの数値では、26万円というふうに、1年間1人頭26万円、逗子はお聞きしますと、

24番目で31万円、5万円違います。5万掛ける1万5,000人であるなら、7億5,000万違ってきます。これが、例えば清川村で一番なんですよと言われても、ふだんから余り縁がない町だとすると、そうかしらんなと。病院も少ないし、みんな元気かと思うんですが、隣の葉山が1番で、何で逗子が24番目なのと、生活の仕方も変わっていないだろうし、こう思うと、僕は、これが財政再建にもつながってくると思いました。

といいますのは、元気な高齢者、これはもう目指せばぴんぴん系ですね、最後まで元気でやれるということはどれだけ幸せか。ですから、ご本人もハッピー、そして行政的にも、医療費がそれだけ抑制がされるというならば、町にとって、市にとっても大変ありがたいこと。

ですから、財政の再建をする、これ、企業誘致のみで財政を再建するんだというのではなくて、福祉の面からも再建はできるというふうに思いました。

ですので、元気な高齢者をつくる、これはどうしても会長がおっしゃっていたように、縦割り社会が一般的ですので、一つは国からの指針でフレイルチェックがこうだと言われると、それを担当する課は、フレイルチェックを広めようといって動く。これは決して悪いことではない。だけど、ほかはまた別のことをやっている。もう富士山のとっぺんにフレイルチェックと乗せてしまうと、フレイルチェックが1番で、それ以外2番、3番かということになります。そこで富士山のとっぺんには思想が乗るべきだと。元気な高齢者をつくろう、目指そう、こういう思想が乗るならば、登り口は、富士吉田も須走も富士宮もあちこちあるわけですから、どれをやっても目指していくことで、元気になれる、医療費も下がる。

例えば、人工透析になってしまいますと、1人当たり年間500万の医療費がかかってきます。ご本人も、1日置きに病院に行かなければいけない。この生活は大変なストレスをもたらします。これが、その手前で踏みとどまっていただけるならば、ご本人も幸せであるし、行政的にも大変ありがたい。と考えますと、切り捨ての論理の中で物事を考えるのではなくて、元気な高齢者をつくるのが、ひいては、逗子の財政に大変大きく貢献する。だったら、これを行政挙げて、例えば体育協会も商工会も含めて、全市挙げてさまざまな取り組みに展開をしたいというので、今、動き出しております。

これからですけれども、庁内でさまざま企画が持たれておりますし、これが結果としてちゃんと成果に結びつくまでやっていきたいと、こう考えております。

ですので、本当に第1節の「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」なんていうところ、どんぴしゃ当てはまることだと思いますけれども、こういった課題もご検討いただきたいと思います。

また、災害に強いまち、災害でも安心して暮らせるまち、正に今この台風15号でこれだけのことが報道され、たまたま逗子は幸いかな、大きな被害、それでも停電が昨日までありました。一部地域においては。しかし、あの千葉のような状態をニュースで見ていると、いや、もう本当にあれが今の逗子にあったらどうなるだろうというふうに、本当に愕然といたしました。こういうふうに津波のみならず、災害にしっかりと対応できる仕組み、逆に今回いろんな点で課題が浮き彫りにされてきたと思います。これが、東日本大震災のようなあれだけの壊滅的な災害が起こったら、もう手の打ちようがないということですけれども、今回の例を一つの教訓にして、しっかりとその辺の課題を解決していくようにしたい。

1つは、例えばの話です。案内を防災無線とメールでやる。停電の箇所に対しては、2カ所に避難所設けました。これで一組ずつしか来られませんでした。なぜと考えると、ほとんどの方が聞こえていません。防災無線と言ったけれども、聞こえていない。もしくは、ご年配の方、メールで配信しても、そんなメールなんか見ていない。何の通知もない。知らなかった。では、これをどうしたら周知できるだろうか。思ったのは、広報車を回すべきだと思いました。今回の例から課題というのは解決もできるし、それが安心につながる。ひいては、地域の住民協のような方々と連携を深めることで、一人でお住いの方々に何か通知をする方法が、もっととっていける。これ、行政だけで全てをやろうとしても、限界はあったと感じました。そういった点を今後の課題の中に入れていきたい。

また、これまでにない課題としては、総合的病院の誘致というものは、現在も今進めております。これも、総合計画の中にも入れていただきたいと思います。

また、追加、一部変更というところでは、先ほど説明ありました、土地利用の方針、これは、住環境形成計画を策定する際にまちづくり審議会のほうで答申がありましたように、逗子においては、4つのブロックに分けて町の形成を考えようという答申になりました。それまでは、割と一律的に、全てが逗子の市内、全てが住宅地であれ、駅前周辺であれ、一律という考えが多かったんですけれども、あの計画の中で、駅前周辺の高度利用を図るべきと、私も、それはそう思います。

周辺の住宅地でお住いの方、車の免許を放したら、生活が成り立たない、悲鳴のような声を本当に多くお聞きしました。買い物できない、病院にも行けない、もうバス停までもどうするか、こういう中で生活の足を考える。その中で、もちろんそれはそれで考えていきます。けれども、1つは、では、そういうところは貸家として貸して、自分たちは駅前のところで、駅近のところで、フラットなところで生活したい、こういう方もいらっしゃるかと思います。

そうした方々のためにも、最後まで本当に元気で、自分で買い物し暮らしていける町にするためには、駅前周辺は、ある程度の、タワーマンションは絶対反対ですけれども、ある程度の土地利用というものは、やっていかなかったならば、恐らく住みにくい町にかわるでしょうというふうに考えていまして、その辺は今回の改定案に含めていただいて、方向性を見きわめたいと思っております。

また、あと、環境にしろ、そういったもの全て含めて、持続可能なものを目指していくというのは、正にそのとおりでありまして、SDGsの考え方、それからスマートシティへの取り組み、こういったものも含めて、今後展開をしていきたいと考えております。

何よりも、人口をこの中でも増やすなんていうことは、昔のような増え方はありませんけれども、ただ、逗子においては、まだ可能性が若干なりともあるのではないかと。この自然環境を生かした中で子育てをしたい、その人たちが来ていただいた後も、働ける町なんだということから、安心して逗子を目指そうという、こういう方々への支援を続けていきたいと考えておりますし、元気な高齢者が、ひいては町を財政をも潤していただいて、今後高齢化していく日本の中であって、逗子がその先進地域にかわり得ることも可能性としてある、そこを目指したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、これから質疑になるんですが、先ほども申しましたとおり、ただいま、市長も大分説明いただいたんですが、今回出ている改定案について説明を前回受けている。欠席の方も何人かいらしたんですが、聞いている前提で質疑に入りたいと思います。

それから、市長からも再度土地利用の方針の駅前の高度利用の話があって、前回も出ていましたが、それは次回の議論するので、ここでの議論は効率性の観点も含めて、次回にしますので、今日は、今日ここで配られているこの資料について、これが案として出されていますので、質疑、そして必要があれば修正意見等出してもらっても結構です。

では、質疑に入りますので、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

(山口委員) 1つだけ。今、市長の言葉の中で、何か元気な高齢者をつくるまちという話があったんですが、その言葉にちょっと違和感を感じたのは、それは、行政が元気な高齢者をつくるわけではなくて、市民が元気な高齢者になることを応援することで、つくる、目指そうです。一緒に目指す。その前に、女性が活躍できる、これは主体は女性なんですけれども、高齢者をというと、対象化されていて、市民なり高齢者がそれを聞いたときには、すごく違和感を

感じる。私たちは元気な高齢者になりますと。それを行政も企業も応援しますよ。だから、どう協力しますかという話だと思うので、元気な高齢者をつくるという言い方は、非常に繊細なところがあるので避けたほうがいい。

（桐ケ谷市長） はい、わかりました。

（藤井委員） ちょっと同じようなテーマだったので、手を挙げさせていただきますが、ちょっともしかしたら、ちょっと私の言ったことを勘違いしている可能性があるのですが、先ほどのこの全体の評価のところで、今後の対応で、先に人口減少をとめるとか、少子化対策と書いてあるけれども、私は、元気な高齢者を増やそうプロジェクトのほうが上位にくるというか、逗子としては承認するべきだと思っているほうなんですよ。

なので、もうそっちをフォーカスするんだったら、もうほかの市がやっているような子育て支援とかも、もう言わないほうがいいのではないのって、どっちかという、そっちもこっちもというのは、そっちのほうを余り認知しなくてもいいのではないのと思っているほうなんですよね。

もしかしたら、今の元気な高齢者を増やそうとかという、ほかの町からも来てもらうみたいに聞こえるかもしれないけれども、でも、本当にそれ成功したら、全国でそんな高齢者来てくださいなんて言っている市町村ないわけだから、非常にメディア的にも報道されるし、それは本当にその人たちが、70代の人たちが働ける場とかが、あるいは、市の行政にその人たちが半ボランティア的に関わるぐらいの人手になっていいと思っているので、何かそういうおもしろいプロジェクトだったらいいなというふうに思ったりしました。

（出石会長） 端的に言うと、今日の資料の1ページですね、小さい字の1ページ、総合計画でいうと71ページ、これは既存のリーディング事業の修正なんですよね。それで、今、正にまず山口委員からご指摘があった「元気高齢者を増やそうプロジェクト」というのを追加しているんですが、これなど、今山口委員の指摘したとおりだし、一方で、確かに藤井委員が言われるように、高齢者の移住を呼び込もうという言葉にもとられますよね。中身見ればそうではないんだけど。

この点については、市長ないし、あるいは事務局ないし担当、国保健康課、それっていかがでしょうか。この名称を変えたほうがいいのではないかということについて、端的に。どうでしょうか。例えば元気な高齢者になろうプロジェクトとか。

（渡邊委員） 健康寿命……。

（出石会長） 事務局に今確認します。市当局どうですか。

(廣末国保健康課長) はい、ありがとうございます。

元気な高齢者を増やそうプロジェクト、確かに外から呼び込むというところは、このプロジェクトの意図としては想定していなくて、今、斬新なご意見としていただいたところでございます。

趣旨としては、先ほど来、市長も申し上げていますとおり、富士山の頂上、てっぺんを元気な高齢者、みんながハッピーになれるというイメージを持って、そこにたどり着くために、さまざまな施策、所管、関係機関というところで、その目標をみんなで達成していこうという取り組みでございます。ですので、増やそうというところが、違和感があるという、誤解を招くというところであれば、そこはこちらとしては、やろうとしていることは、正に皆様に元気な高齢者になっていただきたいという趣旨でございますので、それが達成できればよろしいとは思いますが、ただ、市長のこの施策の柱として、そういう呼びかけを行ったという中では、名称は元気な高齢者を増やそうプロジェクトですけれども、みんなで元気になっていこうというプロジェクトだということをしっかり周知していきたいなというふうに思っています。

(桐ケ谷市長) でも、間違えられるから、やっぱりいい名称に変えたほうがいいのでは。だって、やろうとしていることは一緒だから。

(藤井委員) 増やそう会、こういうのにしてしまったら。だけど、取材受けますよ。

(出石会長) それは検討してください。誤解を招く表現なのかどうか。違う意味にとられるということと、むしろそうするなら、そういうようなものにしなければいけないので、やっぱり元気になるのは、先ほど、正に山口委員が言った、行政がそれを支援する形、それは大事なことだと思います。

(磯部副会長) 元気な高齢者を目指すのが必要だね。それは言葉遣いを考えていただくと。

(出石会長) 次回のときまで検討していただくということで。それは至急やってください。

(渡邊委員) 元気高齢者を増やそうということは、健康寿命を延ばすことと名前を変えたらどうなんだと提案します。

私、フレイルチェック受けたんですが、一応私は大丈夫だったんですが、結構体の不自由な方のほうが、ボランティアをやってましてね、そういう方もいらっしゃって、いろんなボランティアがやっていたんですけれども、幾らもらっているのって私聞いたら、500円です。バス2系統乗っていくには、500円では足が出る。非常にかわいそうだなと思ったので、なら1日1,000円出す。ちょっと細かい話ですけども、ということをちょっとお願いしていただきたいということと、フレイルチェック、今年度の目標、何か300人というふうにさっき伺ったん

ですけれども。市全体が高齢化している人の人口に比べても、非常に少ないなというイメージがある。

300人とか聞いたんですけれども、それでいくと、何年かかるのかなという。ちょっと心配もして。フレイルチェックを受けないうちに亡くなる方が出てくるのではないかとということがあるので、相当に増やしたらどうかなと思います。また、その辺の処理お願いします。

（出石会長） 前段のほうは、同じ質問なので、名称をどうするかは、また次回に回します。

後段の、まず、そのフレイルチェックのところは、高齢介護課長でよろしいですか。

（須田高齢介護課長） フレイルチェックは、大体に1回に受けられる参加者の人数というのは、限界がありまして、20名前後ぐらいです。初めての方ばかりですので、記入の仕方ですか、測り方ですか、そういったものは全てボランティアの運営で行っています。今、月1回のペースで行っています。年間を通しますと300人ぐらいという計算でございます。

確かに、参加者を増やすというのは、少しでも増やしたいというのはあるんですが、やはりボランティアの方ですか、運営する場所ですか、限度というのは所管課としてはありますので、その辺は協力できる団体とか、そういったところにも働きかけまして、回数の増加ですか、参加者の人数というのは、少しずつでも増やしていきたいと思っています。

（出石会長） ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

（塚越委員） 今のところに関連してなんですけれども、ノンブル1の言葉はどうか置いておいて、元気高齢者を増やそうプロジェクトと、ノンブル3の元気高齢者を増やそうプロジェクトの兼ね合いというか関連というか、これは、先ほど田宮委員がおっしゃられた、同じ目的を違った表現にしているのかなというところが、これは所管が違うからそうなのか、ここのそれぞれの、特にタイトルを同じような冠にしたことによって、この、要は片方は見方としては、医療費の抑制の話をしている、片方は、恐らく要介護者を抑制するという話をしているんですけれども、これというのは、事業としてこの目標と現状はどうか、裏表というか、余り縦割りでやることなのかなというのが気になった点が1つ。

特に、ノンブル3の事業に関していうと、目的を読むとよくわからないですね。目的のところは、「多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする」ということが目的というのは、このタイトルと合った目的なのかもひとつよくわからないです。

この2つの事業の兼ね合いというか、もし、せっかくここで整理するのであれば、それぞれ

がどんな役割を負って、何をを目指すのかということはこの事業概要のところも含めて、きちんと整理したほうがいいのではなかろうかなというふうに感じました。

（出石会長） この括弧書きは、1つではなくて幾つかの事業に横串を刺すような形で元気高齢者を増やそうプロジェクトと言っている。今のご質問、これ、どちらも元々ある、4年前に掲げられた事業なんですね。その一部修正が図られたということなんで、特に気になった3ページのほうの目的等は、既に前に書かれているものなんですね。だから、先ほど来言ったとおり別に修正していい。当然。

どうでしょうか。今のご指摘について、どっちなの、高齢介護保険課長ですか。

（須田高齢介護課長） 日常生活総合支援事業というのは、元々あった介護保険事業の延伸でやっている事業であって、介護予防給付を地域支援事業に予算を付け替えて、今後はそれぞれの自治体に合ったやり方で、特に元気な高齢者については、プロのヘルパーがいる介護事業所ではなくて、地域の住民、福祉団体等NPOなど、様々な人たちのマンパワーを利用して、社会参加をしていただいて、介護事業、もしくはその一部を支えていこうというものでございます。

先ほど言いましたように、フレイルチェックですとか、そういったものについても、やはり住民の方の援助や支援がないと成り立たない事業というものがありますので、高齢者が元気になる場、社会参加も含めて、この事業に入れさせていただいたという経緯でございます。

（出石会長） いかがでしょうか、説明としては。趣旨としてはわかるが。

（塚越委員） 社会参加ということですよ。2つとも。わかりました。

（出石会長） これ、リーディング事業でしたね。リーディング事業の従来あるものを修正だと。そういう趣旨はわかったと。

（廣末国保健康課長） 確かに委員おっしゃられるように、もともとこの既存の事業として、健康づくり推進事業というのは、健康増進法に基づく健康増進計画という市の計画をつくって、それに基づいて、さまざまな健康施策をやっていきましょうということで、4年前より続けてきました。

介護は、先ほど申し上げたように介護のほうで位置づけてあったと思うんですね。今回、市長が掲げた元気な高齢者を増やそうプロジェクトですけれども、それは、それぞれの所管で行っている高齢者事業と、それよりも若い世代含めた全世代への健康増進計画の事業を横串で刺して、1つのプロジェクトを達成するための構成する事業として、特出しをさせていただいて、リーディング事業に位置づけたという、そういうことでの修正になります。

（出石会長） では、リーディング事業はともかくとして、この名前変更するのはともかくとして、このプロジェクトに該当する事業は、幾つもあるんですか。

（廣末国保健康課長） はい、現段階では、この2つの事業が含まれていますが、今後この福祉部以外の所管との連携する事業等が出てきた場合には、それが組み込まれていくというようなイメージでございます。

（出石会長） そうした意味では、先ほど来質問、意見があった横串を刺すというか、そういうことでは、そういう努力しているということです。

（廣末国保健康課長） はい。

（出石会長） はい、わかりました。

ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（渡邊委員） 空き家解消事業、私、実は藤沢に前住んでいたんですけれども、藤沢ももれなく空き家対策重要になってきてまして、空き家は空き家でも、結構危ない家が、随分危険な箇所があって、その辺の調べは、かなり市役所の住宅政策課でやられておりまして、私もいろいろとご協力したんですけれども、そういった問題がありました。

何で空き家になっているかという、原因はいろいろあるかと思います。相続の問題とか、経費とか、あるいは先祖伝来から伝わっているものなので売れない、いろいろ問題があるかと思います。今、どういう形で空き家解消事業を進めているのかどうか、そして、まず、具体的に聞いたこともなくてお伺いしたいんですけれども。

ちょっとお願いなんですけれども、いわゆる相続の問題は、行政書士、値段幾らで売れるかという不動産鑑定士、そういう幾つかの複数の方にアプローチしないといけないことになるので、何かその辺を一本化してやられたほうがどうかと。何でもセンターみたいな感じで、市のまちづくり景観課ですか、こちらでお願いできたらなと。お願いでございます。

以上です。

（出石会長） 今のご意見に対しては、まちづくり景観課長。

（須田まちづくり景観課長） 今、意見をいただきましたが、従来市役所としては、空き家の適正管理というところを重点を置いているところ。今おっしゃられた、雑草が生えているとか、蜂の巣ができているとか、ちょっと物騒だとか、こういう空き家に関しての通報をいただいて、調査をして、その所有者に連絡をとって、駆除してもらうという流れだったんですが、桐ケ谷市長のほうで、今後、空き家を有効活用まで含めて重点化していこうと。なので、今回総合計

画のリーディング事業に位置づけたというところなんです。

それで、早速空き家の解消に向けた取り組みを始めまして、実は4月25日に空き家バンクを立ち上げました。逗子の空き家バンクは、従来型の空き家をストックしておいて、その空き家をいろんな形で使っていただくというものだけではなくて、空き家を活用したいとか、住みたいとか、空き家の利用希望者を空き家バンクに登録していただいて、その中でマッチングをしていこうという仕組みをつくって、半年ぐらいたったんですけども、その中で、やっぱり今おっしゃられたように、相談、相続とか警備関係の相談、なかなか市役所の職員は受けられませんし、実はマッチングがあったところで、契約についても免許が必要なので、市ではできませんので、空き家バンクの立ち上げに関しては、行政書士会の鎌倉支部さん、それから宅建協会の鎌倉支部と業務協定を結んで、一緒に進めています。

なので、まずは空き家の相談で、例えば親の空き家を引き継いだんだけど、相続関係どうしたらいいかわからないとか、そういう場合は、もう行政書士会に相談をすぐに行って、相談に乗ってもらう。ある程度問題が解決して、最終的に契約となる場合には、宅建協会に全て丸投げという形でお願いをする形で、連携して進めているというところで、まだ走り出したばかりで、これからやっと一本化できましたので、以降、円滑に進めていければなという状況です。

（渡邊委員） その空き家の所有者に対するアプローチというのは、どんな形でしていますか。いわゆる登記事項証明書とか、あれを探して、具体的に何かどうしますか、売りませんか、貸しませんかという動きをされているんですか。

（須田まちづくり景観課長） なかなか所有者に直接というアプローチは難しい中で、毎年固定資産税の納税通知を…。

（渡邊委員） 私もそれ見ました。ただ、それだけで来るのかなという。

（須田まちづくり景観課長） そうですね、あれが第一段として、あと、所有者にアプローチしなければいけないという部分では、何らかの通報があった空き家の関係のときに、その所有者に当然連絡をとりますので、その際に、空き家バンクを紹介をしたり、あと、現在、地域の方の協力を得まして、空き家の実態調査をしていただいているところもありますので、その場合、空き家がある程度わかりますので、そこに向けて直接アプローチをするとか、そういう形でなるべく所有者に直接アプローチすると。

（渡邊委員） わかりました。

（出石会長） 空き家については、確かに需要と供給を、その両方の登録はやっているところ

は結構やっています。だけど、前も1回言ったけれども、どこも契約はほとんどゼロです。それはなぜかという、多分やっていますよだけでは登録しないですよ。登録しても希望が合わないから。

一つの手としては、人口減少を食い止めたいというなら、他都市というか、他県からの移住等と呼ぶために空き家を格安で提供するとか、その地主とやる人をどうするかもあるんですが、それは抜本的な何か考えないと、これはなかなかうまくいかないですよ、空き家は。そんな簡単ではないです。制度をつくっても動かない、でも必要なので、つくらないと始まらない。いかにできるかというのは、ここで、リーディング事業まで上げられたので、私はこれやってほしいなど。

（磯部副会長） それに関連して、市長は防災に関して大変真剣に取り組まれていますけれども、市外在住の職員が多い。実際に、そのときに市内にいないと。この空き家に他市在住の職員に移り住んでいただいて、そうすると、まず職員が市内に住むと、それから、さらには若手の人口も増えますから、人口が増える。税収も増えると。何かちょっとふざけているわけではなくて、いかがでしょうか。

（出石会長） 工夫ですよ。

（倉田委員） そこに若い人がいます。

（磯部副会長） 格安で。

（出石会長） 市長も興味を抱いている、私の大学でもリノベーションを年1棟ずつやっていますので、ともかくいろんな手を打ってもらえればいいかな。

（桐ヶ谷市長） 今、会長から説明あったとおりですけれども、いろんな斬新な取り組みを組み合わせさせていまして、例えば片づけも協力してくれるチームが、一応手を挙げているんですよ。空き家レンジャーというんですけれども。それで、そこはリノベも自分たちでやろうというチームもいますので、そういう情報をどう上手に所有者に流し込んでいけるかというのが見えてくると、動き出すと思うんですが、今はまだその手前のところで留まっている状態ですので、だから、それはいろんな方法を考えてやっていきたいと思っています。

（出石会長） ほかいかがでしょうか。

はい。

（中嶋委員） 前回ちょっと欠席だったので、前回ご説明があったのかもしれないんですけれども、今日も冒頭に審議会のスケジュールのご説明があったんですが、今回の総合計画の改定につきましては、さきに改定をしたときのような、評価に基づくような手直しではなくて、市

長さんが交代されたことによって、その方針の位置づけに伴って、いろいろ改定するというところでございますので、総計審で議論するだけではなくて、市民からの意見を聞くということ、市民の方の意見を聞くというのが、総計審だけで議論するということでもいいのかなという気がちょっとしておりまして、各部のことについては、各部の審議会で話し合われるということなんですけれども、リーディング事業については、総計審しか何か議論する場がないということですので、市民の方の意見を聴取する機会があってもいいのかなということを感じたということと、それが難しければ、パブリック・コメントを予定されているということですので、そちらのほう、できるだけ工夫していただいて、市民の方のご意見を伺えるようにしていただければなということを感じました。

（出石会長） これ、事務局。

（福本経営企画部次長） 現総合計画の策定するときには、基本的には総計審と、あとパブリック・コメント、あとそれ以外に、市民の皆さんに集まってもらって、ワークショップといったようなことでやりました。ワークショップでいただいた意見というのは、基本的には案の形になる前のもうちょっとほやほやとした市民の感触みたいなのをつかむために実はやっておりまして、具体的な案の形になったところでは、こういった場面の審議ということでやってきました。最後にパブリック・コメントを経て、最終的には議案の形にまとめたところです。

今回は、今委員おっしゃられたとおり、市長の方針ということで、もともと選挙のときから主張してきたことが、行政の取り組みとして具体的に、要するにいけると、あるいは必要だといったような判断といたしますか、見通しが立ったということがございますので、そういった意味では、そこから始まっていますから、前回行ったようなちょっと早い段階でのワークショップというのは、実は想定をしております。

ですので、そういった意味では、議案を提案するまでの期間が、時間が限られているということもちょっとございますので、今回はこういった形に。

今、いただいたご意見については、パブリック・コメントのあたりで、なるべく市民の方にきちんとご意見いただけるような工夫をしていきたいなというふうに考えております。

（出石会長） ほか、ございますでしょうか。

（山口委員） 細かくて申し訳ないんですけども、元気な高齢者のことなんですけど、プロジェクトと書いてあるんですね。これは、新しいというかメーンの方針であるのに、プロジェクトというのは、小さい、何か限定された特別な取り組みですよ、プロジェクトXみたいな。基本的な方針であれば、プロジェクトよりも、もうちょっと普遍性をうたって、もっと長期的

な視点でもっと大きい取り組みというイメージの言葉のほうがいいのではないかなという感じです。

（磯部副会長） 私も、プロジェクトという言葉は気になりまして、私はメーカーで開発をしていたんですけれども、プロジェクトというと、必ずスケジュールがあって、終わりがあるものがプロジェクトなんです。それから、もう一つ、プロジェクトには必ず責任者がいます。メンバーはいろんな部門まがります。部門とは別にプロジェクトの責任者というのは任命されるわけです。

そういった意味で、どうもここでプロジェクトという言葉はなじまないのではないかなという、山口委員と同じ意見を持っています。

（山口委員） 市民に聞くという話なんですけれども、この審議会で公募市民の方がいらして、これは市民を代表して入っているんで、個人的な話をするというよりも、市民の代表だということを意識して発言される場だと思うんですね。

審議会は、先ほどの一般の市民、関心のある方が来てくださいというのではなくて、市民の代表制としては、そんなこと意識しているのではなくて、関心のある人が来ているわけですよ。それから、パブリック・コメントは全員に聞くわけですから、これは、整合性がちゃんとあるというふうに思うので、審議会のほうは、市民の意見を聞かないのではなくて、正に聞いているんだという位置づけにすれば、何の問題もないのかなと。

（出石会長） 逗子は、市民参加条例があって、そこで事前のチェックもしてまして、たまたま私はその会長でもあるんですが、手続としては、ちゃんとやっているという評価になると思います。ただ、重層な市民参加があつていいという意見は当然あるし、一方で、今回の場合は、事務局から説明があつたとおり、市長のものと選挙での方針をこの、よくマニフェストと言われたところのマニフェストをいかに行政計画に、総合計画に落とし込むかというのはよくやられることなので、それはそれでいいんじゃないかと思うんですね。

その話はそれで、プロジェクトについては、お考えください。

ほかいかがでしょうか。大体よろしいですか。つまらない話なんで、この計画と関係ないんですけれども、この前の台風15号で気になったことがありましたね。

防災無線は、私のところはよく聞こえました。私のところから、横須賀の防災無線も聞こえるんですね。横須賀市の防災無線は、英語があります。逗子市はないです。これは、考えたほうがいいのではないかと。横須賀はよくわかるんですよ。だけど、逗子だって池子があるでしょう。何で英語がないんだって、逆に思いましたね。

(倉田委員) 山の根は、ほとんど聞こえないです。女房に言われて、市長に会ったら言っておいてくれって。

(桐ケ谷市長) 自分の家でも、鳴っているのは聞こえているけれども、意味は全然聞きとれない。

(倉田委員) あれ、フラストレーションに。

(出石会長) あれって大事なんですよ、向きを変えて何回か。毎日5時に音楽流してたりするでしょう。あれは、聞こえているかどうかのチェックなんだよね。聞こえないときは、市民の方も、聞こえないと連絡してあげないと。何だかんだいって、大事なんです。すみません、余談です。

よろしいでしょうか。

では、よろしければ、今の議論で確認できたのは、ご意見としては、やはり元気な高齢者を増やそうプロジェクトとつけたところ、これは再度ご再考いただきたい、表現についてですね。

(磯部副会長) 表現だけではなくて、責任者が必要です。複数の部門にまたがっていますから、複数の部門でばらばらではなくて、全体をまとめる責任者が必要だというのが、私のコメントです。

(出石会長) それは、コメントとして、意見として出します。統計審の。それで、修正については、ひとつこれも意見として出します。

あとは、ご議論、いろいろ意見はいただきましたが、今日出ている部分については、よろしいでしょうか。

では、こちらについては、答申として出したいと思います。残った土地利用の方針についてを審議をした上で、最終的な全体の答申とさせていただきたいというふうに思います。

では、これでとりあえず今終わったのか。

では、その他という事項はないんですが、何か事務局からありますか。

(福本経営企画部次長) 特にございませんが。

(出石会長) では、事務局に一旦戻しますね。はい、どうぞ

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

去年は平井前市長と皆さんでこの場がございましたが、今回は桐ケ谷市長となりましたので、やはりそういった意味では新鮮な会議だなと思いました。ありがとうございます。

事務局からの事務的な連絡ですが、本日いただいた改定案に関していただきました意見につきましては、事務局で一旦取りまとめをいたします。それを会長、副会長のほうに確認をさせ

ていただくと。その後、それをまた皆さんのほうにお返しをするという、会長よろしいですか。その確認を経たところで、今日までの部分についての答申の案として、まとめておきたいと思っています。

それを次の会議、第4回場で皆さんにまた改めて確認いただきまして、何か必要なご意見がありましたら、いただけたらなと思います。

それとともに、では、4回は先ほど来から申し上げておりますが、土地利用の方針について、案としてお出ししますので、そちらにつきましてご意見をいただき、本日の部分と含めまして、答申案をまとめるというところにしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

その第4回の会議の日程ですが、また改めまして、事務局のほうから皆様のほうに確認の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

こちらからは以上でございます。

(出石会長) それでは、委員の皆さん、何かございますか。よろしいですか。

よろしければ、以上をもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。